

公益財団法人三重県国際交流財団 令和8年度事業一覧

1 多文化共生社会の推進に関する事業

(1) 外国人住民を対象とした日本語教育の推進

ア. 地域日本語教育環境の整備

(ア) 三重県における地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業

【県環境生活部 (47,487 千円)】

イ. 外国につながる子どもたちへの支援

(ア) 日本語教材、日本語指導教材の研究・開発・発行

【学校教育支援基金 (1,573 千円)】

(イ) 多言語による読み聞かせ教室【自主 (71 千円)】

(ウ) 高校進学ガイダンスガイドブック多言語版作成事業

【学校教育支援基金 (140 千円)】

(2) 外国人住民が相談しやすい環境の整備

ア. 相談体制の充実

(ア) みえ外国人相談サポートセンター運営事業【県環境生活部 (24,444 千円)】

(イ) 結核に関する電話通訳事業【県医療保健部 (29 千円)】

(3) 外国人住民が安全で安心して暮らせる環境整備

ア. 外国人住民への行政・生活情報の提供

(ア) インターネットによる情報提供・情報発信【自主 (800 千円)】

(イ) 図書資料の整備、その他情報収集提供【自主 (290 千円)】

イ. 医療・保健・福祉の環境整備

(ア) 医療通訳普及促進事業【県環境生活部 (5,012 千円)】

(イ) 医療通訳配置事業

【三重県立子ども心身発達医療センター、鈴鹿市、桑名市 (1,925 千円)】

(ウ) 外国につながる子どもたちの発達支援事業

【学校教育支援基金、寄附金 (981 千円)】

ウ. 災害対策の充実

- (ア) 災害時外国人住民支援事業【県環境生活部（6,850 千円）】
- (イ) みえ災害時多言語支援センターの設置・運営【自主（60 千円）】

エ. 就労対策の充実

- (ア) 三重県地域活性化雇用創造プロジェクト外国人材の県内就職定着支援事業
【三重県産業支援センター（入札参加予定）】

オ. 多文化共生の意識啓発

- (ア) 多文化共生啓発事業【自主（578 千円）】

カ. 多文化共生の推進体制の整備

- (ア) 財団パートナー制度運営事業【自主（990 千円）】

2 国際交流の促進に関する事業

(1) 国際交流の促進

ア. 国際交流促進

- (ア) 韓国高校生交流事業【学校教育支援基金、自主（232 千円）】

- イ. 国際交流団体調査【自主（10 千円）】

3 国際協力の拡充に関する事業

(1) 国際協力の拡充

ア. 友好関係国等の事業支援

- (ア) パラオ青少年育成事業【パラオ青少年育成基金（262 千円）】
- (イ) 在外県人会連絡活動支援事業【在外県人会活動支援基金（333 千円）】

公益財団法人三重県国際交流財団 令和8年度事業計画

I 基本方針

「中期計画」の基本目標である「多様な人々と共に創る多文化を尊重できる社会」の実現に向けて、関係機関との連携を進めながら次の方針で事業を展開します。

（日本語教育の推進） 外国人住民を対象とした日本語教育の推進に向け、

新たに、県において、日本語教育の総合拠点となる「みえ日本語教育支援センター（仮称）」が設置されることに伴い、日本語教育に関する多様な相談への対応、情報提供や関連事業など、県からの受託事業に効果的に取り組みます。

（相談機能の充実）

弁護士、臨床心理士、社会保険労務士などの専門家や専門機関との連携拡充、相談員の専門性の向上を図りながら、医療、就労、消費生活などさまざまな問題に直面する外国人住民に寄り添い、適切な情報提供と相談対応を行います。また、関係団体と円滑、迅速な連携が図れるよう事例、対応方法等の情報共有を行います。

（生活支援）

外国人住民の医療現場におけるコミュニケーション向上を図るため、医療機関における外国人患者の受入れ環境の整備、医療、発達支援及び通訳倫理等の専門性を備えた通訳者の育成、医療現場への通訳者の試行的配置を行います。

外国人住民の防災キーパーソンの育成や、災害時の適切な対応に向けた研修の実施、外国人住民や留学生、高校生等の県内企業への就労支援、無料職業紹介等、県等の受託事業の効果的な実施に取り組みます。

（普及啓発の推進）

多文化共生社会の実現に向けて、より幅広い県民層や企業・団体等の理解が深まるよう、様々な機会を通じて啓発活動を行います。

（経営基盤の安定化と効率的で効果的な組織運営）

法改正に伴い令和7年度から新設された公益事業充実資金の活用や主要財源である県等の受託事業収入の確保と適正化に取り組み、中期的な経営の安定化と重要な自主事業を継続できる基盤形成に努めます。

また、日々の業務において、ミッションへの自覚、チーム力の向上、業務執行の重点化、効果的・効率的な組織運営に取り組みます。

II 事業計画

<公益目的事業>

1 多文化共生社会の推進に関する事業

(1) 外国人住民を対象とした日本語教育の推進

ア. 地域日本語教育環境の整備

(ア) 三重県における地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業

【県環境生活部】

多文化共生社会において、「生活者としての外国人」が日本語で意思疎通を図り、円滑な社会生活を送ることができるよう、「三重県多文化共生推進計画」に基づき、県全体の日本語教育の実施体制を整備します。

県の重点事業として新たに設置される「みえ日本語教育支援センター（仮称）」における、一元的な相談窓口対応、日本語教育人材のマッチング、日本語教室開設・運営支援、日本語学習支援者の育成、オンライン日本語教室の運営、日本語プラットフォームの構築・運用等に取り組みます。

【目標】みえ日本語教育支援センター（仮称）の開設・運用開始

イ. 外国につながる子どもたちへの支援

(ア) 日本語教材、日本語指導教材の研究・開発・発行【学校教育支援基金】

外国につながる児童・生徒が使用する初期日本語教材および指導教材『みえこさんのにほんご』シリーズを増刷、発行します。なお、県内公立学校には無償で教材を提供します。

(イ) 多言語による読み聞かせ教室【自主】

外国につながる親と子の日本語習得および母語保持を目的に、平成26年度から開催してきた多言語による読み聞かせ教室について、令和6年度に育成した多言語読み聞かせサポーターが県内で主体的に活動し、この活動の普及・継続につながるよう支援します。

(ウ) 高校進学ガイダンスガイドブック多言語版作成事業【学校教育支援基金】

県教育委員会との協働により高校進学ガイダンスガイドブック多言語版（インドネシア語、英語、韓国朝鮮語、スペイン語、タイ語、中国語、ビサヤ語、フィリピン語、ポルトガル語）を作成します。

（２）外国人住民が相談しやすい環境の整備

ア．相談体制の充実

（ア）みえ外国人相談サポートセンター運営事業【県環境生活部】

県内在住の外国人住民等を対象に、生活に係る相談を多言語で受け付け、関係する専門機関と連携しながら、適切な情報提供と相談対応を行います。

また、相談員の専門性向上に向けた研修参加、新たに社会保険労務士を加えた専門家による通訳付き相談会の充実、関係団体との円滑・迅速な連携を図るための事例・対応方法等の情報共有など、相談機能の更なる充実を図ります。

【目標】相談に係る連携機関数 54 機関（累計）

（イ）結核に関する電話通訳事業【県医療保健部】

県医療保健部感染症対策課が行う外国人住民に対する結核の問診等について、三者通話により、スペイン語、英語、フィリピン語、ポルトガル語による通訳協力をを行います。

（３）外国人住民が安全で安心して暮らせる環境整備

ア．外国人住民への行政・生活情報の提供

（ア）インターネットによる情報提供・情報発信【自主】

当財団の事業・サービスに関する最新情報および多文化共生の推進・国際交流の促進・国際協力の拡充に関する有益な情報を、財団ホームページ等において多言語で紹介します。

【目標】ホームページ、SNS へのアクセス件数 100,000 件

（イ）図書資料の整備、その他情報収集提供【自主】

「小さなブラジル図書館」をはじめ、外国語や日本語学習等に関する書籍・情報を収集、提供します。

【目標】ブラジル図書等貸出冊数 60 冊

イ. 医療・保健・福祉の環境整備

(ア) 医療通訳普及促進事業【県環境生活部】

医療従事者、医療・看護系学生を対象としたセミナーを開催することにより、医療機関における外国人患者の受入れ環境の整備に努めるとともに、医療及び通訳倫理等の専門性を備えた通訳者の育成、医療現場への通訳者の試行的配置を行います。

【目標】 研修理解度 100%

(イ) 医療通訳配置事業【三重県立子ども心身発達医療センター、鈴鹿市、桑名市】

医療センター及び保健センター、市役所に医療通訳者を配置、紹介することにより、医療従事者・保健師等と利用者間のコミュニケーションの促進に努めます。

(ウ) 外国につながる子どもたちの発達支援事業【学校教育支援基金、寄附金】

発達支援及び通訳倫理等の専門性を備えた通訳者の育成等を通じて、外国につながる子どもたちの発達障がいに関する課題に取り組みます。

【目標】 研修理解度 100%

ウ. 災害対策の充実

(ア) 災害時外国人住民支援事業【県環境生活部】

市町との共催により、災害時に外国人住民と行政との橋渡し役を担うキーパーソンを育成するとともに、避難所における外国人住民への支援体制の整備、地域住民や関係団体等への啓発及びネットワークの構築に取り組みます。

【目標】 研修理解度 100%

(イ) みえ災害時多言語支援センターの設置・運営【自主】

外国人住民等への支援を円滑に行うため、三重県と共に、災害発生時に「みえ災害時多言語支援センター」を設置し、登録ボランティアや関係機関との連携により運営します。

エ. 就労対策の充実

(ア) 三重県地域活性化雇用創造プロジェクト外国人材の県内就職定着支援事業

【三重県産業支援センター】（入札参加予定）

就業体験及び企業見学会、オンライン合同企業説明会を通して、外国人求職者が自身の適性・能力や県内の中小企業の魅力を知る機会を提供することで、県内企業への就職を促進します。

【目標】参加者満足度 100%

オ. 多文化共生の意識啓発

（ア）多文化共生啓発事業【自主】

多文化共生社会の実現に向けて、より幅広い県民層や企業・団体等の理解が深まるよう、様々な機会を通じて啓発活動を行います。

カ. 多文化共生の推進体制の整備

（ア）財団パートナー制度運営事業【自主】

登録パートナーの協力により、「通訳・翻訳」、「医療通訳」、「災害時の外国人住民支援」、「発達支援通訳」の4分野において活動の推進を図ります。

また、登録パートナーを対象に研修や交流会を実施することにより、活動への理解が深まるよう努めます。

【目標】交流会参加者 20人

2 国際交流の促進に関する事業

（1）国際交流の促進

ア. 国際交流促進

（ア）韓国高校生交流事業【学校教育支援基金】

韓国と日本の高校生が、相互の学校や家庭および地域での生活を経験し、交流することを通じて相互理解を深めることを目的として実施する県立津商業高校と韓国聖南高校および県立昴学園高校と韓国養正高校の学校間交流を支援します。

【目標】ホームページ等において支援内容を公開

イ. 国際交流団体調査【自主】

国際交流及び多文化共生社会の推進を目的として、国際交流や国際協力活動、多文化共生社会の推進を行う団体及び外国人住民が利用する施設の状況等を把握するとともに、当財団のHPで情報を提供します。

【目標】 情報更新 年1回

3 国際協力の拡充に関する事業

(1) 国際協力の拡充

ア. 友好関係国等の事業支援

(ア) パラオ青少年育成事業【パラオ青少年育成基金】

三重県とパラオ共和国との友好提携を機に、財団に寄贈された「パラオ青少年育成基金」の運用益により、パラオ共和国青少年の育成を支援します。

【目標】 ホームページ等において支援内容を公開

(イ) 在外県人会連絡活動支援事業【在外県人会活動支援基金】

寄贈された「在外県人会活動支援基金」の運用益により、移住者等で構成されるブラジルやアルゼンチンにおける三重県人会の活動を支援します。

【目標】 ホームページ等において支援内容を公開

<法人事業>

(1) 理事会・評議員会の開催

公益財団法人三重県国際交流財団定款に基づき、6月、3月に通常理事会および定時評議員会を開催します。また、必要に応じ、臨時理事会等を開催します。

(2) 東海・北陸地域国際化協会連絡協議会

東海・北陸地区の地域国際化協会が、情報交換や研修等を通じて、相互連携・協力を図ることを目的に設立した同連絡協議会の総会および研修会等に参加し、協会間の連携を強化します。

(3) 三重県国際交流協会連絡会の開催

県内の国際交流協会が相互に連携・協力を図ることにより、県全体の多文化共生、国際化の推進に寄与することを目的として、連絡会を開催します。

(4) 他団体からの委託事業の確保

財団がこれまで培ってきたノウハウを基に、県や市町、企業等の他団体に対し積極的な事業提案を行い、委託事業等につなげることで経営の安定化に努めます。